

# 平成17年度当初予算を可決

6月定例会を6月10日から28日までの19日間の会期で開催。平成17年度宇城市各会計予算、条例など27議案が提案され、それぞれ原案のとおり可決、同意した。また、請願3件のうち、1件は採択、2件は不採択とし、意見書の提出3件については、原案のとおり可決した。

一般質問では、20名が質問に立ち、市の財政や福祉、教育などの問題について、さまざまな視点から執行当局に対して質問を行った。

## 予算

平成17年度の一般会計当初予算の総額は、235億1469万円、旧5町の平成16年度当初予算の合計額との比較で、約5割の減となっている。

また、7特別会計の予算の総額は、219億4042万1千円となっている。

このうち一般会計予算は、庁舎別棟（議会棟）建築事業について賛否が分かれ、総務常任委員会の審査の結果は、予算を削減すべきものであったが、本会議の採決は賛成多数で原案のとおり可決した。

なお、庁舎別棟建築に對

## 平成17年度宇城市当初予算

(単位：千円)

会計名	予算額
一般会計	23,514,690
特別会計	
国民健康保険	7,052,629
老人保健	7,593,740
介護保険	4,776,000
奨学金	7,341
簡易水道事業	255,158
農業集落排水事業	195,743
公共下水道事業	2,059,810
企業会計	
水道事業	1,836,256
市民病院事業	502,588

※企業会計については収益的支出と資本的支出の合計

する執行当局の説明は「現在、土木部は松橋不知火下水道組合事務所に間借りしており、3年以内に退去しなければならず、教育委員会も不知火支所に分かれている。そこで、住民の利便性向上のため、市の業務を本庁に集積する必要がある」と考え、庁舎別棟を建築し、会議室と議場を移設、本庁舎3階を事務所にする計画である。総事業費は7億5千万円。財源として、合併特例債1億9500万円、国・県の合併補助金5億5000万円を充当する。合併特例債は、合併後の市町村の一体性の速やかな確立を図ることを目的とした公共施設の整備事業に利用できる借入金で、償還に要する市の負担は、10年間で6297万5千円（借入額の約3分の1）。また、庁舎建設に対する国・県の補助は、国が合併後3年間、県が合併後5年間しか認められず、それ以降は全額が市の負担となる。後年度になれば住民の負担が大きくなるので、平成17・18年度に事業を計画している」ということである。



### 議長の不信任案 賛成少数で否決される

10日に開会した6月定例会で、小石義輝議員ほか賛成者9名が、議長に対する議長不信任決議案を動議として提出した。

小石議員は「臨時会における助役・収入役選任の採決方法、右山議員の退場問題、議会だよりへの不当な干渉など、その言動が議会運営全般に混乱を起こしている」と不信任案の提案理由を説明した。

不信任決議案は、10日の

最終日程に追加され、審議された。

討論では、賛成6名、反対5名がそれぞれ討論を行った。

採決は、記名投票によって行われ、有効投票数75票のうち、賛成31票、反対44票で否決された。

### 議会の早期解散を 求める請願書

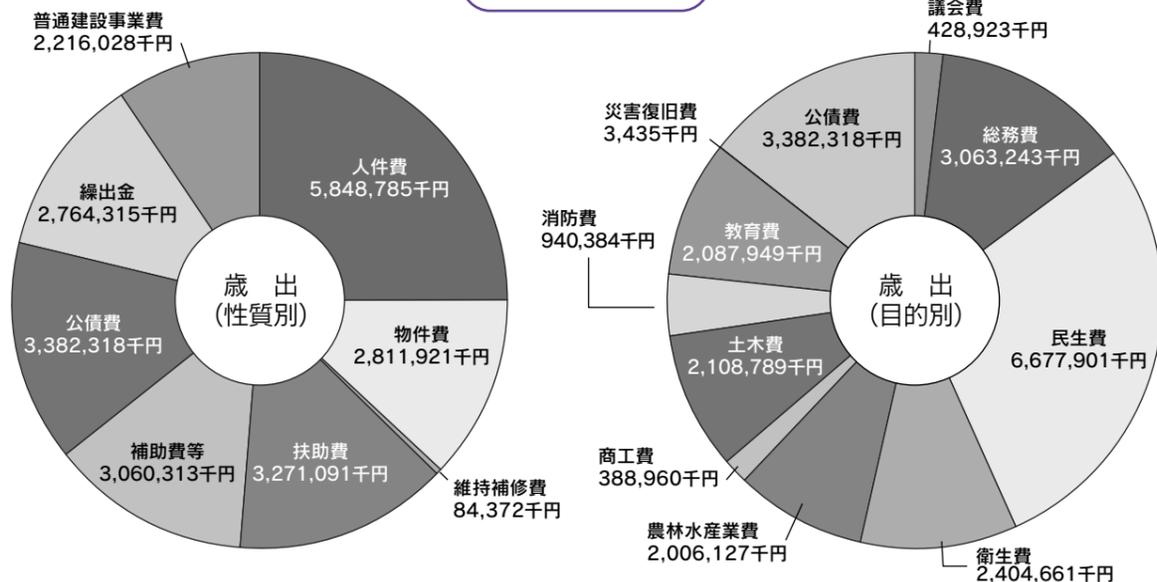
宇城市議会は、市民2名から提出されていた「議会の早期解散を求める請願」に対し、このことは議会全体に関わることであり、審議を議会運営委員会に付託した。

委員会では、請願者2名と紹介議員2名が「合併の目的は、財政危機へどう対応するかであったが、在任特例で77名の議員がいる」ということは、合併の趣旨にそぐわない」と請願の趣旨を説明。採決の結果、委員会の意見は賛成少数で「不採択とすべきもの」と決定された。

これを受け、28日の本会議において、願意に沿いかねると「議会

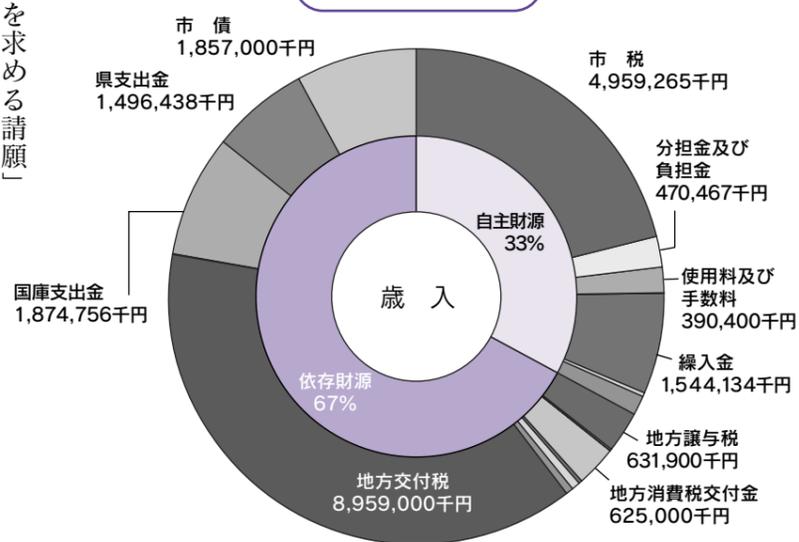
## 宇城市一般会計当初予算

### 歳出



## 平成17年度

### 歳入



### 広報特別委員会調査終了

広報特別委員会の6名の委員が「議会だよりの創刊号の発行が遅れたこと。現在の委員長では、円滑な編集協議ができないこと」を理由として提出していた「辞任願」について、定例会の最終日、許可されました。このことにより、委員が4名しか在任しなくなつた広報特別委員会に対し、北岡宏一議員から「現体制での特別委員会の調査は終了とし、新たな体制で議会だよりの編集を行うよう、議会広報委員会の現体制での調査は終了してもらいたい」と調査終了の動議が提出され、賛成多数で可決された。